

『障害者自立支援機器等開発促進事業』について

■事業の目的

障害者の自立や社会参加を支援するためには、支援機器や技術開発の促進を図ることが必要不可欠ですが、機器の実用的な製品化は充分進んでいない状況にあります。

こうしたことから、マーケットが小さく事業につながらない、技術開発は終了しているが経費的な問題からモニター評価が行えない等、ビジネスモデルの確立が困難な機器の実用的製品化について、開発を行う企業及び障害者が連携し、障害当事者によるモニター評価等を義務付けた実証試験等を通じて、適切な価格で障害者が使いやすい機器を開発する取り組みに対して助成を行っています。

■開発対象分野(平成27年度)

1 肢体障害者の日常生活支援機器	2 視覚障害者の日常生活支援機器
3 聴覚障害者の日常生活支援機器	4 盲ろう者の日常生活支援機器
5 難病患者等の日常生活支援機器	6 障害者のコミュニケーションを支援する機器
7 障害者のレクリエーション活動を支援する機器	8 障害児の生活を豊かにする支援機器
9 脳科学の成果を応用した支援機器	10 その他

■応募資格者

障害者の自立を支援する機器の実用的製品化開発、普及を目指す国内の民間企業であって、実用的製品化開発を行う能力及び開発体制を有し、その経理が明確でかつ経営の安定性が確保されている法人。

障害者自立支援機器等開発促進事業

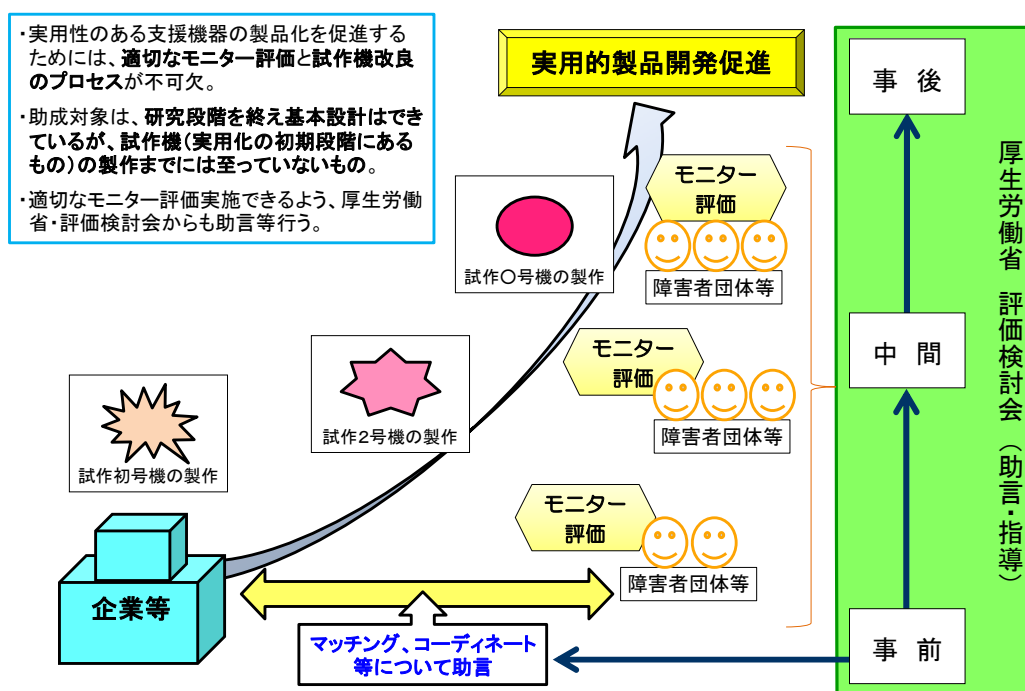


図 『障害者自立支援機器等開発促進事業』の概要